

平成28年度 第2回
高知市自立支援協議会 説明資料

平成28年8月24日（水）
総合あんしんセンター
高知市健康福祉部 障がい福祉課

次第

- 1 開会
- 2 報告・協議事項
 - ①報告 障害者相談センター西部，南部からの事例報告
※個人情報のため非公開
 - ②協議 基幹相談支援センター（相談支援体制の評価及び協議）
- 3 その他
- 4 閉会

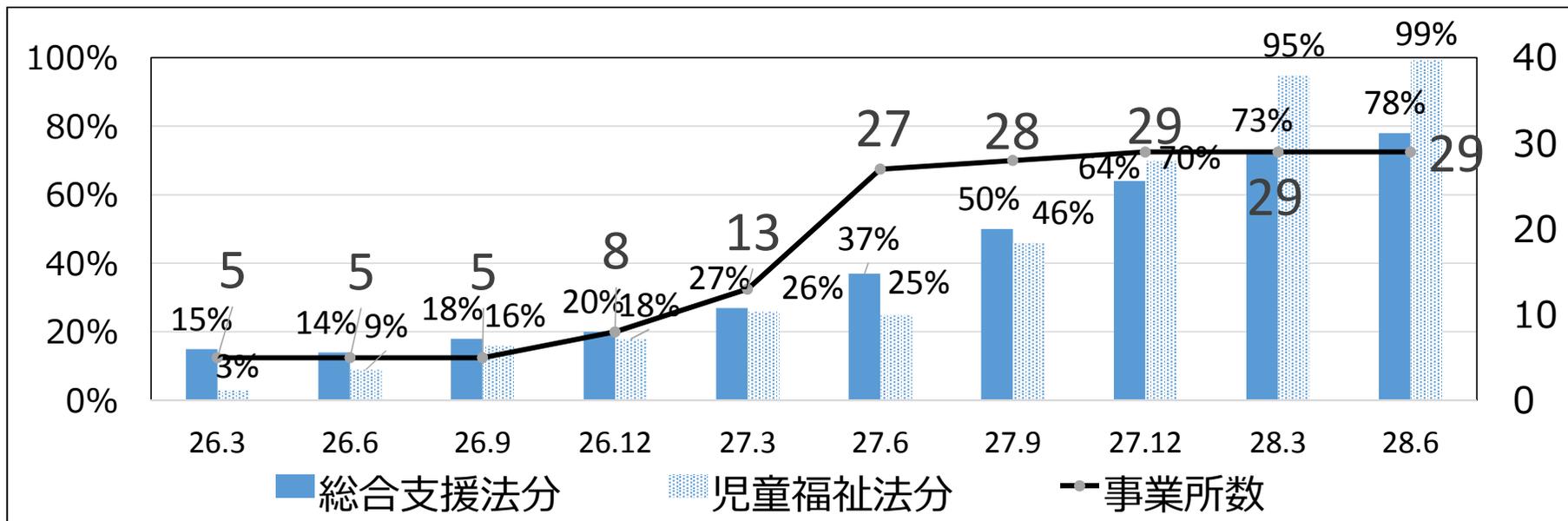
2 報告・協議事項

- ①報告 障害者相談センター西部，南部からの事例報告
※個人情報のため非公開

2 報告・協議事項

②協議 基幹相談支援センター（相談支援体制の評価及び協議）

計画作成率・事業所数の推移



総合支援法分 (H28.6.30現在)					児童福祉法分 (H28.6.30現在)				
受給者数	計画作成済 人数 (ケアマネ含)	うち		作成率	受給者数	計画作成済 人数	うち		作成率
		セルフプラン	代替プラン				セルフプラン	代替プラン	
2,754	2,157	366 (17%)	0	78.3%	654	650	143 (22%)	0	99.4%

相談支援体制の評価方法

【アンケート】

- 「ケアマネジメント」「資質向上」に関するアンケート（5段階評価で実施）
5：できている 4：わりとできている 3：どちらでもない 2：あまりできていない 1：できていない
- 「基幹相談支援センターに望む役割」（自由記載）
- 指定相談支援事業所34人、障害者相談センター6人から回収

【ヒアリング】

- 障害者相談センター職員を対象に、「センターの必要性」「今後の方向性」等について聞き取り

アンケート結果① 平均点（5点満点）

4点以上
3点未満

		設問	指定	相談C
1	ケアマネジ メント	アセスメントは、本人のできている所・長所に注目できている	3.6	3.4
2		対象者との間に対等な信頼関係ができている	3.7	3.8
3		対象者の考え方や生活などを尊重しながらケアプランを作成している	4.0	3.8
4		社会資源を幅広く活用できている	2.7	3.3
5		支援の選択肢を増やすような地域づくりや啓発活動をしている	2.2	2.5
6		本人や家族が孤立しないように社会的な交流に配慮している	3.2	3.2
7		対象者のニーズに応じて、サービスの開発を検討している	2.8	2.3
8		ケア会議を開催し、各機関の特性を活かしながら役割分担できている	3.6	3.2
9		定期的なモニタリングを実施し、現在のケアプランの妥当性を検証している	3.4	2.3
10		障害福祉サービスについての事務手続きが円滑にできている	3.4	3.8
11	補装具、福祉用具等についての手続きが円滑にできている	2.9	3.5	
12	成年後見等、権利擁護についての手続きが円滑にできている	2.5	3.2	
13	資 質 向 上	関係機関との連絡・調整等を円滑に行うことができている	3.7	4.0
14		関係機関とのネットワークができている	3.4	3.7
15		いわゆる困難事例等に関して連携して支援できている	3.4	4.0
16		困難事例等、困った時に相談する人や機関がある	3.9	4.2
17		事例検討会や勉強会の場は必要だと思う	4.7	4.5
18		事例検討や勉強会に参加することが、後の活動に役立っている	4.3	3.8
19		事例検討や勉強会に参加することが、自分のスキルアップにつながっている	4.3	4.0
20		必要に応じて、外部のアドバイザー、専門家の協力が必要だと思う	4.6	4.8

アンケート結果② 基幹相談支援センターに望む役割（自由記載）

- 困難事例への対応（触法・発達障害など）、具体的な個別の困り事の相談ができる窓口
- 色々な困難事例や重症心身障害児（者）に対し、広く深くアドバイスをもらえるような専門家を配置し、柔軟な対応ができるような体制を望む
- 相談支援専門員の人材育成、質の向上（研修や事例検討会など）
- 実践で活用できるアセスメントや書類作成、社会資源の勉強会（面接技術の演習）
- 地域との連携と一緒に動いてくれる行動力のあるセンター
- 母子や高齢の分野、学校（教育機関）との連携、司法、その他職種との連携
- 地域の相談支援専門員の横のつながりをつくる、コーディネーター
- 専門家の紹介、スーパーバイザー
- 災害時の体制整備
- 地域移行支援（定着支援）を特定相談が受けた際のアドバイザー的な役割
- ピアサポーターのコーディネート
- ニーズの中から資源を開拓するための取り組み
- 新しい事業所の把握と情報発信

障害者相談センター担当者 ヒアリング結果

- 地域の相談窓口として、障害者相談センターは必要である
- 未経験分野の相談に対して不安を感じることもあり、バックアップがあると良い
- 地域ネットワークに関する活動は十分でないものの、関係機関とのつながりは徐々にでき始めている
- 障がい福祉課職員の助言や同行訪問により円滑に対応できることがある

総合評価及び基幹相談支援センターの方向性

1) 相談支援専門員の個別ケースに対する支援については、概ねできているとの評価だが、社会資源の活用、開発、地域づくりなどといった支援体制の整備については、評価が低い傾向。

→地域ネットワークの構築に課題

2) 補装具、成年後見等、経験が少ない相談内容について評価が低く、また困難事例等へのスーパーバイズを求める声が多く寄せられた。

→専門性の向上と相談支援専門員等への後方支援が必要

3) 事例検討会や勉強会の必要性を感じている相談支援専門員が多い。

→人材育成強化が必要

4) 4つの相談窓口が市民サービスのうえ不可欠。

→現行の障害者相談センター（4地域）体制を維持発展させる

（方向性）現行体制の長所を活かし、上記課題を解決させていくための
基幹相談支援センターを設置し、相談支援体制の強化を図る

今後の相談支援体制イメージ図

